

RoHS 指令 蛍光 X 線スクリーニング分析について



当社では、2006 年 7 月 1 日より施行されました RoHS 指令の蛍光 X 線スクリーニング分析を始めました。

一般的な分析の流れとしては、本分析は、精密分析に比べ迅速に RoHS 指令対象物質の含有の有無が判別可能です。

一般的な分析の流れとしては、RoHS 指令対象物質について蛍光 X 線装置にてスクリーニング分析を行い、基準値付近及び超過の値が得られた場合に精密分析を行い確認します。

なお、当社では ICP 発光分光分析、原子吸光分析、吸光光度分析及び GC/MS 分析による精密分析も行っており、RoHS 指令対象物質の全元素についてスクリーニング分析から精密分析迄迅速に対応させていただきます。

RoHS 指令による対象物質を含有した製品は上市（販売）の制限がある事から、製品中の有害物質管理は重要です。

基準値付近
及び超過の値
が得られた場合
精密分析へ

<RoHS分析の流れ>

対象物質	基準値	スクリーニング分析	精密分析
Cd(カドミウム)	100ppm	蛍光X線分析	ICP発光分光分析
Pb(鉛)	1000ppm		
Hg(水銀)	1000ppm		原子吸光分析
Cr ⁶⁺ (6価クロム)	1000ppm	蛍光X線分析(全クロム)	吸光光度分析
PBB(ポリ臭化ビフェニル)	1000ppm	蛍光X線分析(全臭素)	GC/MS分析
PBDE(ポリ臭化ジフェニルエーテル)	1000ppm		

RoHS 指令の分析は是非当社におまかせ下さい。詳しくは当社 **環境分析部**
竹下、加藤(吉) (フリーダイヤル0120-01-2590 内線246、346)
 までお気軽にお問い合わせ下さい。

■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- ③ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ④水道法第 20 条に基づく水質検査
- ⑤土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- ⑥労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑦アスベスト・PCB等の化学分析
- ⑧EU規制物質の化学分析

